

会 議 録

会議名 (審議会等名)	第 1 6 回 相模原市簡易水道事業審議会		
事務局 (担当課)	津久井土木事務所 電話 0 4 2 - 7 8 0 - 8 2 1 0 (直通)		
開催日時	令和 8 年 2 月 6 日 (金) 午前 1 0 時 0 0 分 ~ 1 2 時 0 0 分		
開催場所	橋本公民館小会議室		
出席者	委 員	7 人 (別紙のとおり)	
	その他	1 人 (神奈川県随行者)	
	事務局	7 人 (土木部長、津久井土木事務所長、他 5 人)	
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部 不可の場合は、 その理由			
会議次第	1 開 会 2 議 題 第 1 6 回 相模原市簡易水道事業審議会 ア アセットマネジメントの推進 イ 維持管理体制の強化 ウ 地域水道ビジョンにおける新たな検討の視点 3 その他 4 閉 会		

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。

(○は委員の発言、●は事務局の発言)

1 開 会

2 議 題

第16回 相模原市簡易水道事業審議会

事務局から資料について説明を行った。

事務局からの説明に対する主な意見は次のとおり。

○給水停止の対象者は、市からの督促通知に対して、無視していたのはなぜか。本人に何らかの理由があったのか。(黒仁田委員)

●当該対象者に対しては、これまで再三に渡り、督促や現地訪問等を実施してきたが、残念ながら反応がなかった。給水停止の段階になり、ようやく水道料金を払わないといけないことを理解いただいたところである。(事務局)

○高齢者だったということか。(黒仁田委員)

●必ずしも高齢者というわけではなく、水道料金の支払いに対してルーズになっていた人である。(事務局)

○今のところ分納誓約した金額を支払っているから、良いということか。(黒仁田委員)

●そのとおりである。通常、水道事業者は給水停止を実施しているが、本市は市町合併前から実施していなかった。そのため、使用者としては、水は止まらないだろうと思っていたのではないか。滞納料金が増加した状況になってしまったので、水道事業者として、もっと早く給水停止を執行できていれば、より効率的な徴収整理業務のサイクルになっていた。(事務局)

○今後は毅然とした対応を取るという姿勢は大事な話である。(荒井会長)

○前回の審議会で、水道メーターの検針員は、地元人材の活用をしたら良いのではないかと提案があった。実際、水道メーターの検針員を募集したところ2名の応募があったと報告があった。今後、水道メーターの検針については、地域人材の活用と業務委託のどちらも対応できるよう取り組むとのことである。(荒井会長)

○業務委託の場合、コストがかかってくるのではないか。(笹原委員)

●委託費用がどうしても発生するが、費用面だけでなく、安定的な検針業務の運用が重要であり、必要な支出と考えている。また、検針員の方が安価なので、それが定着していけば、業務委託と組み合わせて、うまく活用していきたいと考えている。(事務局)

- 前回の提案から今回の取組につながっている。色々と課題はあるだろうが、引き続き、課題を整理しながら進めていただければと思う。(荒井会長)
- 検針に使用する車やバイクの貸し出しはないと明記しているが、全部歩いて検針を回るといふことか。(黒仁田委員)
- 青根地区の特性として、現実的には車やバイクで移動することになる。市から貸し出しはできないので、それでも、やっていただける方を募集した。(事務局)
- ボランティアに近い。本人はそれを承知の上で協力しようという、地域のサポーターである。地域の人達がインフラを自分のこととして取り組んでいくことは、人口減少社会のこれからの日本を考えたとき大事になってくる。(荒井会長)
- 国の動向として、今回のキーワードである集約型と分散型というワードが出ている。従来の集約型は、中山間地域においては、必ずしも効率的ではないことが段々と分かってきて、集約型と分散型とのベストミックスを目指すというものである。国では、今この動きが活発に議論されているところである。当審議会は水道が中心であるが、分散型の各戸型浄水装置というのは、下水道で言えば合併浄化槽が代表的な例である。(荒井会長)
- 本市もそうしたことを考えていかなければならない段階である。全部を公共下水道で整備すると費用がかかるので、全国的にも同様の動きがある。(事務局)
- 前回の審議会で、青根から藤野への配水により電気代等の経費削減が可能ではないかと関戸委員からの提案があったところである。事務局の試算結果に対して何か御意見はあるか。(荒井会長)
- 事務局の試算のとおり、コストはかかるだろうなと私も思っている。一方、大久和地区から藤野駅へ向かって1、2キロくらいのところは、県営水道が配水している。県営水道は津久井湖の水を浄水したものをポンプ圧送して、相模湖を經由して藤野へ送っている。国が方向性を示している分散型システムなど、これら3つを比較して、どれを選択していくか考えるべきではないか。個人的な考えだが、果たして相模原市だけでやるべきことなのか。あるいは、県営水道に移管するというのも、水道の安全・安心を考えれば良いのではないかと思っている。市の職員とはずっと昔からの付き合いがあるが、相模原市には水道部門がなかった。合併したことによって、町の簡易水道が市に移管された。水道関係の技術者も職員も非常に苦勞していたことは私も実感している。こうしたことを検討するにあたっては、県営水道に移管するという方向性の中で、県と一体になって検討することが必要だろうと思う。(関戸委員)
- これまで我々が議論してきた広域化にも関わってくる話だと思う。広域化ということも国も進めてきたと思うが、今回の資料を見ると広域化という視点

がなくなったかのように見えるが、どうなったのか。(松原副会長)

○中山間地域の未整備の地域について、県営水道の方向性が不透明な部分があるのだと思う。(関戸委員)

○広域化から置き換わったというわけではなく、地域特性を考慮して、分散化システムのような、違うアプローチが必要ということである。スケールメリットが現れにくい場所があれば、現れやすいエリアで効率化を図って全体的にカバーしていくことが重要である。(荒井会長)

○広い意味で広域化ということか。(松原副会長)

○そのとおりである。(荒井会長)

●資料 10 ページのとおり、複数自治体による一体的事業運営、広域連携が基礎的な考えである。国の基本方針の策定や各主体の責務の明確化、都道府県による広域連携の推進がうたわれている。また、都道府県による協議会等の設置、広域連携推進のための計画策定などは、県として既に取り組んでいるところである。事務局としても次期水道ビジョンの改定の中でしっかりと掲げていく。関戸委員からもお話があったが、簡易水道として広域連携の話を飛躍的に進めても、受け手の方も困惑してしまう。複数自治体といっても、本市の簡易水道の周辺の水道事業者は県営水道だけなので、統合があるとすれば、県営水道しかありえないので、その点はしっかりと見定めて進めていきたい。(事務局)

○一体的事業運営と分散型のベストミックスという掛け算で、広域化の考えがバージョンアップされたというふうに考えてもらおうと良い。(荒井会長)

○国の示した方向性について、今後の目指すべき姿を作るのは相当なボリュームがある。構想的には非常に良いと思うので、県と市でどういう形にするのかすりあわせをしていただければと思うし、県はそれを受け入れる用意があると思う。「かながわ水源地域活性化計画」によれば、水源環境に対する共通の理解を深め、水源地域への認識を共有する機会や交流の場を増やしていくということが示されている。行政間の話になるのだろうが、広域連携を真剣に検討してもらいたいと思っている。(関戸委員)

○配水系統ごとに給水人口が示されている。今後、給水人口の推移はどうなるのかは分からないが、どんどん少なくなっていくだろう。取水についても、仮に水源が枯渇した場合、県営水道とつないだ方が良いのか、今のままでも十分やっていけるのか、いずれにしても人口は減るのだから、そこを考えていかなければならない。(黒仁田委員)

○加藤委員は、藤野地区について、人口の少ない地域の実情や考え等はあるか。(荒井会長)

○関戸委員が話していたように、可能なところは、できれば県営水道に面倒を見てもらいたい。県は、水道だけでなく電気も関わっている。秋山川に取水

堰があって、吉原地区の発電所に水を送っている。また、奥相模湖の道志ダムからも吉原に水路があり発電している。大鐘地区は導水路の関係で渇水したことがあり、過去に県の利水電気部とも関わったことがある。そういうことを踏まえて、企業庁の利水電気部も交えて検討してもらえるとありがたい。また、簡易水道とは別に小規模水道が 12 か所ある。これとは別に市で色々と考えてもらいたい。(加藤委員)

○渇水の話になるが、雨がずっと降っていなくて、報道によると、ダムの貯水率が低くなっていて、断水が今後あるかもしれないとのことである。(荒井会長)

○私の地区では今のところ渇水という話は出ていない。(加藤委員)

●深井戸は今のところ、渇水は出ておらず比較的安定している。ただ、湧水や表流水に近い伏流水は、水位が下がっており注意が必要である。(事務局)

○条例改正については、相模原市以外の指定給水装置工事事業者も工事ができるようになったとのことである。(荒井会長)

●能登半島の地震を受けて、水道も下水も各自治体が広域に被災地での工事ができるように、条例を改正するものである。(事務局)

○全体を通じて御意見はあるか。(荒井会長)

○将来的には青根地区も維持管理に課題が出てくる可能性も否定できない。運搬水、各戸型浄水装置ということになると、等しく綺麗な水が、他の市民の方が飲んでいるような水が出てくるわけではないのではないか。衛生的に大丈夫なのか、高齢者が多く住まわれている地域で維持が可能なのか、そういった疑問がある。(松原副会長)

○大事な話であり、安全・安心な水が、このままだとどうなってしまうのかという、踏ん張り時である。(荒井会長)

○同じように料金を支払っていて、受益できる立場にあるのに、公平に水が届かないということになる。(松原副会長)

○本質的な話である。(荒井会長)

3 その他

4 閉会

以上

相模原市簡易水道事業審議会（第16回）委員出欠席名簿

	氏名	所属等	備考	出欠席
1	荒井 康裕	東京都立大学都市環境学部 准教授	会長	出席
2	加藤 義久	藤野地区自治会連合会 理事		出席
3	黒仁田 正篤	公募市民		出席
4	笹原 俊一	公益社団法人日本水道協会調査部調査課 調査係長		出席
5	関戸 正文	相模原市青根簡易水道委員会 委員		出席
6	高橋 健	神奈川県健康医療局生活衛生部生活衛生課 副課長		出席
7	松原 沙織	獨協大学経済学部 教授	副会長	出席